

施 運 第 6 2 8 号

平成 28 年 9 月 16 日

各 市 町 村 長 様

北海道保健福祉部長

社会福祉施設等における防犯に係る安全の確保について

先般、神奈川県相模原市の障害者支援施設において、多数の入所者が殺傷されるという大変痛ましい事件が発生したことから、平成 28 年 7 月 27 日付け施運第 428 号により、社会福祉施設等における入所者等の安全の確保について通知したところですが、今般、厚生労働省関係各課から別添のとおり通知があり、現段階で必要と考えられる「社会福祉施設等における点検項目」が示されました。

日中及び夜間における施設の防犯に関しては、日常の対応のほか、不審者情報を得た場合や不審者が立ち入った場合における連絡体制や警戒体制の整備、入所者等への避難誘導等が必要となります。

つきましては、各点検項目について必要な取組が図られるよう、所轄する社会福祉施設等（別表参照）への周知をお願いします。

なお、取組状況については別途確認する予定であり、また、関係機関による防犯情報の共有化については、道において調整中であり、別途お知らせする予定であることを申し添えます。

福祉局 施設運営指導課 法人運営 G

主査（社会福祉法人） 藤田

TEL：011-205-5275

FAX：011-232-1097